

仕様書

1 業務名称

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における
事務従事者用弁当給食業務

2 納入日時

令和8年2月8日（日）

昼食：午前9時30分から午前10時45分

夕食：午後3時30分から午後4時45分

※納入時間は厳守すること

※上記の投票日は、今後変更される可能性がある

3 納入場所

区内11投票所（別紙のとおり）

大阪市港区役所6階 選挙管理委員会事務局

4 数量

別紙のとおり

5 規格

幕の内弁当、味噌汁等の汁物（容器付き）

※栄養面等を考慮し献立内容を工夫すること。

※各日昼食、夕食の献立は別内容とすること。

6 弁当ガラの回収

投票日の翌開票日の午前10時から正午までの間に港区役所1階検診車スペースから回収すること。

7 その他

（1）本仕様書について疑義がある場合は、本市職員に問い合わせ、充分に状況を把握したうえで契約に至ること。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。

（2）調理時及び各投票所等への配達時には、衛生面に十分注意し、食中毒及びノロウイルス等の危険がないよう、食材・献立・調理等十分注意するとともに衛生関係法令を遵守すること。

（3）投票所内においては、冷蔵保存できないうえ、長時間室内保管することから、保冷容器等に梱包の上納入すること。各投票所の詳細な納入場所につ

いては、現場担当者の指示に従うこと。

- (4) 献立内容について、提案内容から同等品の別メニューへの変更依頼があつた場合、誠実に対応すること。
- (5) 契約の締結については、投票日が確定した後に行う。
- (6) 支払については最終日の弁当配達終了後、本市所定の請求書の請求を受けてから30日以内に支払うものとする。
- (7) 仕様書に関する照会先

大阪市港区選挙管理委員会事務局 柏木・安達

電話番号 06-6576-9626

FAX 06-6572-9511

電子メール tg0001@city.osaka.lg.jp